

# 山北町の農業支援策

(令和6年度版)

山 北 町

令和6年4月

町では、収益性が高く安定的な農業経営を目指すための各種農業支援策や、鳥獣による農作物被害防止施策を実施しています。

#### □新規作物導入助成金

町内在住者や土地所有者が、新たに農産物を導入する際の初期負担の軽減を図るため、年度内で1人1万円を上限に種苗代を助成しています。

令和6年度予算額                      60千円

#### □柑橘類苗木導入助成

J Aが奨励している柑橘類の苗木代の一部について助成しています。

※この助成は、J Aで事務を行っていただいています。

補助内容	苗木購入費
対象	J A奨励品種（下記）
助成額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湘南潮彩レモン 222 円/本</li> <li>・大津 222 円/本</li> <li>・青島 222 円/本</li> <li>・湘南ゴールド 285 円/本</li> <li>・ヒリュウ台大津 285 円/本</li> </ul>

令和6年度予算額                      70千円

#### □農業用剪定枝処分助成

農業用剪定枝を焼却以外の再利用が図られる処分を行った場合に、係る費用の一部を助成することで、循環型社会形成の推進及び持続可能な農業の推進を図っています。

※この助成は、J Aで事務を行っていただいています。

補助内容	農業用剪定枝処分費
対象	肥培管理を行っている果樹の剪定枝（庭木等は対象外です）
助成額	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 剪定用チップターのレンタル費用（J A で借りる場合に限る）</li> <li>② リサイクルのために廃棄物処理業者へ搬入した場合の処分費用（神奈川県登録廃棄物再生事業者（品目：木くず）に搬入した場合に限る）</li> </ul> 上限は①、②合計で4千円以内（一農家あたり）

令和6年度予算額                      47千円

□農業用廃ビニール・獣害防止用ネット等回収助成

農業で使用するビニール類の廃棄に際して、産業廃棄物処理法に抵触することとなっているため、JAかながわ西湘が行う廃棄ビニールの回収事業に係る費用の一部を助成し、環境保全型農業の推進を図るため助成を行っています。

※この助成は、JAで事務を行っていただいています。

補助内容	農業用廃ビニール及び廃プラスチックと老朽化した獣害防止用ネットの回収に係る経費	
対象	町内の農地を所有する方や耕作している方	
助成額	農業用廃ビニールまたは廃プラスチック	70円/kg
	獣害防止用ネットまたは網	88円/kg

令和6年度予算額 66千円

□山北町農林水産事業補助金交付制度

町の農林水産業の振興を図るために制定された補助制度で、農業用機械の導入や更新、農産物の直売加工施設の増改築や修繕に係る経費の補助や、森林整備をする際の施業経費に関する助成の等を受けられる制度です。補助対象となる経費や補助率等については次のとおりです。

(農業関係を抜粋)

名称	補助対象となる事業の内容		補助率	添付書類	特記事項
	事業の種類	経費			
やまきたまち農業 活性化推進事業 (町単独事業に 限る)	農業用共同機械、 器具の導入・更新	導入・更新に 係る経費	経費の 1/5以 内の額	事業計画書 収支予算書 等	3戸以上からなる組合等 とする。
	農業関連建築物 の改修等	直売所、加工 場等の増改 築や修繕に 係る経費			建築物は、土地に定着し、 柱若しくは壁、屋根を有 するものとする。 修繕の補助対象経費は 100万円以上。
	農業関連工作物 の設置、修繕	看板、水槽等 の設置、修繕 に係る経費			設置については町と協議 の上、町長が認めたもの。 修繕の補助対象経費は 30万円以上。
	柑橘類等の苗木 の購入	苗木の購入 に係る経費	経費の 1/4以 内の額	事業計画書 収支予算書	かながわ西湘農業協同組 合が取りまとめ申請を行 うものに限る。

## 令和6年度予算額 70千円

(注) 上記の補助を要望する際は、相談を受けた翌年度以降に予算化を図ることになり、翌年度予算の要求時期が概ね11月末のため、相談時期についてはご注意ください。

### □農産物生産助成の実施

町内在住者や土地所有者が、新たに農産物を導入する際の初期負担の軽減を図るために実施している助成制度で、主に町の推奨作物であるオリーブを生産する団体に対して助成を行っています。

## 令和6年度予算額 50千円

### □鳥獣被害防止柵等の助成

鳥獣による農作物被害や掘り返しによる法面の崩壊を防ぐため、柵や網の資材購入費の助成のほか、追い払い物品の購入費助成を次のとおり行っていますので、ご相談ください。

町のホームページにも助成内容や申請様式等を掲載しています。(「申請書ダウンロード」→「農林課」→「鳥獣被害防止柵等資材購入費補助金のご案内」)

	対象物品	助成率(合計1人10万円以内、100円未満切捨て)
助 成 額	柵や網の資材購入費	購入費の3/4、共同設置9/10以内(除く設置費用)
	電気柵用の電源供給装置	購入費の1/2、共同設置3/4以内(除く設置費用)
	鳥獣の追い払い物品	購入費の2/3以内(除く消耗品)
対 象	町内の農地を所有する方や耕作している方(個人又は共同での申込可)	
必 要 書 類	資材や物品の購入額が分かる領収書、位置図、設置状況が分かる写真、印鑑、振込口座が分かるもの(通帳等)	

## 令和6年度予算額 2,000千円

### □農業被害を防ぐための有害鳥獣捕獲の実施

増え続ける有害鳥獣による農作物被害を防ぐために、イノシシやニホンジカといった大型獣の捕獲について、町で設置しております実施隊により主体的に行っております。農業被害があった場合は、町またはJAに有害鳥獣被害届を提出してください。提出していただいた被害届をもとに実施隊に状況報告し、駆除等の対応をしていきます。

## □ 獣害防止柵の設置

獣害防止柵は、シカやイノシシによる広域的な獣害を防ぐために設置するもので、これまでも県や町による整備の他、集落や耕地単位での被害を防ぐため集落協定や耕地組合等でも整備が進められ、町内では、これまでに総延長 19km 以上の整備がされてきました。

なお、県や町が整備した防止柵は、整備完了後に管理を地元自治会に移管させていただいています。

### 【問い合わせ先】

山北町役場農林課農林振興班

TEL 0465-75-3654 (課直通)

FAX 0465-75-3661

E-mail [norin@town.yamakita.kanagawa.jp](mailto:norin@town.yamakita.kanagawa.jp)